

3. 安心して暮らせるまちをめざして

福祉のまちづくりは住民と施設の連帯で

～拓北あいの里ケア施設町内会のその後～

北海道医療大学看護福祉学部 長谷川 聡 (拓北あいの里ケア施設町内会事務局長、あいの里在住)

★ ケア施設町内会ってなかに

拓北あいの里ケア施設町内会（以下、ケア施設町内会）はちょっと変わった町内会です。拓北・あいの里連合町内会（以下、連町）地区にある介護・福祉・医療施設（団体会員）と、この地区に住む介護・福祉・医療等の施設職員・専門家（個人会員）を会員とする「みなし単位町内会」です。団体会員も個人会員も、それぞれの所在地・住所の単位町内会との二重加入が可能です。施設・専門家と住民の、そして同じ地域の施設・専門家どうしの親睦・交流と、地域への貢献を目的として2010年2月に発足し、翌春に連町と地区社会福祉協議会（以下、地区社協）への加入が認められました。地域コミュニティの町内会組織に、専門家集団の社会的（機能的あるいは目的）コミュニティの参加は珍しいと、この取り組みが各方面から注目されています。

ケア施設町内会は、住民と施設職員・専門家の交流と学びあいのための月例会を中心とした活動を続けています。月例会には毎月ゲストを招いた講話の時間がありますが、そのゲストはケア施設町内会員である専門家や、その専門家の皆さんの豊富な人脈により各分野の多彩な専門家が登壇しています。また地元施設の皆さんがまちのことを知るために、地域団体役員や住民の皆さん、行政関係者がゲストになることもあります。この「珈琲を片手に住民と施設職員が互いに学ぶ」活動が、ケア施設町内会発足前から約8年近く、ひと月も休まず続いています。他に町内会・連町や地区社協の求めに応じて地域福祉活動に専門的な立場から参加・協力したり、独自に福祉・介護・医療に関わる講演会、相談会、施設見学会等の福祉イベントを行ったりしています。

年月	出来事
2010.2	拓北あいの里ケア連絡会（町内会準備会）発足。月例会及び町内会設立準備を開始。
2011.2	拓北あいの里ケア施設町内会設立総会、設立記念講演会（デンマークの福祉）を実施。
2011.4	正式スタート。8法人会員、16団体会員が参加。月例会他の町内会活動を開始。
2011.5	ケア施設町内会第1回役員会を開催。代表幹事：安藤裕啓、事務局長：長谷川聡
2011.6	拓北・あいの里連合町内会より単位町内会認定、加入。同地区社会福祉協議会へも加入。
2011.8	拓北・あいの里地区社会福祉協議会福祉部地域ケアセンターを担う。
2012.4	第1回ヘルパー2級養成講座実施。講師、受講生、実習、運営事務のすべてを地域で賄う。
2013.9	介護職員初任研修を実施。（ヘルパー2級養成講座から移行）
2014.9	住民のための地元介護施設見学会第1回実施。一般住民、町内会役員、民生委員らが参加。
2015.2	社協・連町・民児協連携「見守りボランティア研修」企画運営協力。
2015.6	地区社協地域ケア部へ昇格。代表幹事（部長）、事務局長（副部长）が地区社協常任理事となる。

月	テーマ
4月	拓北・あいの里地区の防災状況
5月	年次総会
6月	福祉避難所ってなかに
7月	マイナンバー制度（市役所出前講座）
8月	失語症
9月	シェネリック医薬品とお薬手帳の活用
10月	医療機関のしくみ・医療アドハイザー制度
11月	感染予防（手洗いについて）
12月	看取り介護の現場から
1月	地域包括ケアの今
2月	成人言語障害の地域ケアと対応
3月	セカンドオピニオン

★ ひとが交わる・まちが育つ

ケア施設町内会の誕生は、それまで疎遠であった拓北・あいの里地区の住民と地元施設の「顔の見える交流」を生み、そこから地域の介護や福祉の問題への取り組みや活動に変化をもたらしました。地区最大のイベントである夏まつりには地区社協のテントスペースができて、そこに住民と施設の生活相談員や看護師らがボランティアで協力

して、相談・救護コーナーや、見物の高齢者・障がい者のための休憩所を設けて「小さなノーマライゼーション」に貢献しています。連町・地区社協・民児協（民生・児童委員協議会）主催の医療・福祉関連講演会では地元の専門家の皆さんが講師となって専門的な話をするだけでなく、地域に密着した福祉・医療情報を伝えるようになりました。最近では、見守りボランティア研修会に10人を超える施設職員や医療・福祉関係者が応援に来て、小グループによるワークショップを行い、とても好評でした。

こうした交流がきっかけとなって、地域の皆さんが家族やご近所の介護や見守りの相談のために近隣施設に気楽に行くようになったり、施設へのボランティア活動に出かけたりする機会も増えていきます。

住民の皆さんも施設との交流を足がかりに、これまで以上に介護や福祉を意識した取り組みを活発化させ、地元施設とのつながりを深めようとしています。2015年春、地区社協は組織を改編して、一団体会員であったケア施設町内会を「地区社協地域ケア部」として位置付け、常に専門家の意見を取り入れて共に活動していくことにしました。

★ 「このまちの地域包括ケア」を目指して

超高齢社会を迎えて国は、全国一律ではなく地方の実情に合った介護・福祉・医療を目指すとして「地域包括ケア」という考え方で、介護保険制度や医療制度をはじめ保健・医療・福祉の改革を進めています。その中で私たち地域住民は、それを必要とする「サービスの受け手」としてだけでなく、町内会や老人クラブなどの地域団体や各種ボランティア団体とともに、「サービスの担い手」として位置付けられ、積極的に参加することが求められています。国がそう言うからということではなく、要介護状態になったり、障がいや病気を得ても地域で安心して幸せに暮らすために、「自分でできることをする」ことと「ご近所どうしの助け合い」はそもそも欠かせません。しかし、その自分もご近所も介護・福祉・医療の素人です。素人どうしの助け合いは酷です。

目を転じれば、それぞれのまちにたくさんの介護施設や高齢者施設ができてきました。そこにいる「ご近所の専門家」と、常日頃から交流し助け合うしくみづくりが大切で、そのしくみこそが「このまちの地域包括ケア」です。住民と地元施設の専門家の皆さんの交流と助け合いで何ができるか、これからもそれをケア施設町内会は模索していきます。



※ケア施設町内会月例会は毎月第3火曜
18:15-20:15、拓北・あいの里地区センター（JRあいの里教育大駅前）にて。
参加無料・参加自由・連絡不要。地区内外どなたでも参加できます。

○ お問い合わせ

拓北あいの里ケア施設町内会事務局
北海道医療大学看護福祉学部長谷川聡研究室内
〒061-0293当別町金沢1757
TEL&FAX.0133-22-4261（研究室直通）

Eメール
haseg@hoku-iryu-u.ac.jp
または 拓北・あいの里まちづくりセンター
TEL.011-778-2355